



2023年10月26日

各位

会社名 株式会社アイドマ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 三浦陽平
(コード番号：7373 東証グロス)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 阿部光良
(TEL. 03-6455-7935)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年11月29日開催予定の第15回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更理由

(1) 本店の所在地

当社は、2023年8月より、業績・業容の拡大に伴うグループ全体の人員増加により、グループ業務運営の効率化・活性化を図るとともに、従業員のモチベーションを高めることで更なる業績拡大を図るため、本社機能を東京都豊島区から東京都品川区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

(2) 取締役の員数

今後の事業領域の拡大及び経営基盤の充実強化に備えるとともに、コーポレートガバナンス体制の強化や取締役会に求められる多様性の確保を見据え、現行定款第19条に定める取締役の員数の上限を増員し、7名以内から9名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、下線は変更部分を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>豊島区</u> に置く。	第1章 総 則 (本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 2023年11月29日 (水)
定款変更の効力発生日 (予定) 2023年11月29日 (水)

以上